

第159回 愛知県市長会議提出議案一覧表

第1号議案	巨大地震対策に対する財政措置について 知多ブロック 提出 東三河ブロック 提出
第2号議案	戸籍副本データ管理システム導入に伴う経費への財政措置について 西尾張ブロック 提出 東尾張ブロック 提出
第3号議案	国政選挙にかかる執行経費について 知多ブロック 提出
第4号議案	子ども・子育て支援新制度について 西尾張ブロック 提出
第5号議案	円滑な予防接種制度の改正について 西尾張ブロック 提出 西三河ブロック 提出 東三河ブロック 提出
第6号議案	妊婦健康診査事業の公費助成について 東三河ブロック 提出

第 7 号議案 住宅用太陽光発電施設導入補助制度の継続について

西尾張ブロック 提出

第 8 号議案 内陸部等の産業用地の確保について

東三河ブロック 提出

第 9 号議案 地域高規格道路の早期整備について

西尾張ブロック 提出

第 1 0 号議案 河川事業に対する社会資本整備総合交付金の増額及び支援メニューの拡大について

西尾張ブロック 提出

第 1 1 号議案 国産木材等の利用促進への支援について

東三河ブロック 提出

第 1 号 議案

巨大地震対策に対する財政措置について

知多ブロック 提出

東三河ブロック 提出

緊急防災・減災事業は補助・直轄事業、地方単独事業ともに後年度に交付税措置のある地方債を発行しておりますが、防災に係る財政需要額が増加していることから、地方債発行枠の不足が懸念されています。

また、国が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定を受けて、都市自治体はこれまで以上に災害への備えが必要となっておりますが、現状の国の財政支援制度では、巨額の経費を必要とする地震、津波及び液状化に対する十分な対策を行うことができません。

将来、発生が予想される巨大地震に対し、全国的に一定の備えができるよう、国において新たな交付金の創設など財政措置が必要と考えます。

よって、**国におかれては、補助・直轄事業分は全国防災事業債を発行することなく、全額国庫補助金で実施し、地方単独事業については緊急防災・減災事業債の発行枠を拡大するとともに緊急防災・減災事業のメニューにはない巨額の費用が必要となる地震、津波及び液状化対策に対する財政措置をするよう要望いたします。**

第 2 号 議 案

戸籍副本データ管理システム導入に伴う経費への財政措置について

西尾張ブロック 提出
東尾張ブロック 提出

現在、戸籍の正本は都市自治体が保管し、副本は地域の都市自治体を管轄する法務局が保管していますが、巨大地震など大災害が発生した場合に正本、副本を同時に消失してしまう事態も予想されます。

こうした状況を防ぐため、法務省は戸籍副本データ管理システムの導入を平成 25 年 9 月稼動予定で進めています。

システムの導入にあたっては国から市区町村専用装置が支給される予定ですが、既存の戸籍情報システムから専用装置へデータを抽出するためのシステム改修等の費用については都市自治体が負担することとされています。

戸籍事務は法定受託事務であり、国の責務である戸籍副本の管理方法の変更により既存の戸籍情報システムの改修が発生するものであるため、改修に係る経費は国が責任を持って負担すべきと考えます。

よって、**国におかれては、戸籍副本データ管理システム導入に伴うシステム改修等の経費について交付金等の確実な財政措置を講じるよう要望いたします。**

第 3 号 議 案

国 政 選 挙 に か か る 執 行 経 費 に つ い て

知 多 ブ ロ ッ ク 提 出

国においては選挙費用の抑制のため、国政選挙にかかる執行経費の基準額の見直しがなされました。

この見直しにより、都市自治体に交付される交付金が全体として減額されれば、投票所や選挙事務に必要な人員や資材の確保が困難となり、有権者の利便性の低下を招くとともに選挙の適正な管理執行に支障を来すことが懸念されます。

都市自治体としては、選挙を公正かつ適正に執行し、有権者が投票しやすい環境づくりを行なっていくことが求められており、基準額が見直された結果、不足額が生じた場合は市費で補わなければならないことも考えられます。

都市自治体の財政上の不安を取り除くためにも、国政選挙を適正かつ円滑に執行するために必要な経費は、国が責任持って確保すべきであると考えます。

よって、**国におかれては、国政選挙に必要な経費の基準額については都市自治体が選挙の適正な管理執行に支障を来たさないよう十分地域の実情を考慮した執行経費の確保に努めるよう要望いたします。**

第 4 号議案

子ども・子育て支援新制度について

西尾張ブロック 提出

子ども・子育て関連 3 法が平成 24 年 8 月に可決、成立し、早ければ平成 27 年 4 月から新制度に移行します。

都市自治体においては子ども・子育て支援事業計画の策定、計画策定のためのニーズ調査、システム変更、子ども・子育て会議の設置などについて短期間で内容等を検討し、混乱なく制度の移行を進める必要があります。

しかしながら、その詳細については不透明な部分が多く、速やかな情報提供が期待されるところです。

よって、**国におかれては、子育てに関わる大きな制度変更であることから、都市自治体をはじめとした関係者に対し、十分な説明、速やかな情報提供を行うよう要望いたします。**

第 5 号 議 案

円滑な予防接種制度の改正について

西尾張ブロック 提出
西三河ブロック 提出
東三河ブロック 提出

国は厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の第二次提言を受けて子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種化を平成25年度から実施しようとして法改正を進めており、改正された場合に都市自治体の負担増加分を住民税の年少扶養控除廃止で増える地方税を充てるとしてしています。

しかし、第二次提言では水痘など4ワクチンについても定期予防接種に追加することを提言しており、定期接種化された場合、さらなる財源が必要となります。さらに年少扶養控除を復活させようとする動きもある中、将来的な財源の確保もされないうまま定期接種化が進められることに危惧しています。

また、近年、予防接種制度の制度改正が頻繁に行われ、導入までの準備期間が極めて短いため、都市自治体においては早急な予算措置対応が求められ、市民、医療機関等への周知に支障をきたすとともに、不安定なワクチン供給状況によっても混乱が生じています。

そもそも予防接種制度は、国民の健康を守る重要な事業であり、近年増加傾向となっている医療費を将来的に抑制する国策として実施すべき事業であると考えます。

よって**国におかれては、定期予防接種の費用に関しては、国において統一的に実施すべきものとして全額国庫負担とするよう要望いたします。**

また、**制度改正にあたっては、都市自治体の予算編成や住民への周知などの準備に支障が生じないように、法改正の骨子や財源の枠組みについて早期に示すとともにワクチン供給体制に混乱が生じないような対応を要望いたします。**

第 6 号 議 案

妊婦健康診査の公費助成について

東三河ブロック 提出

国は平成 20 年度より妊婦健康診査支援基金事業を始め、当初予定期間を延長しながら平成 24 年度まで実施していましたが、厚生労働省の通知によれば、平成 25 年度以降は基金事業から普通交付税措置される妊婦健康診査費用の不足分に、年少扶養控除の廃止等により生じる市町村増収分を地方財源として充当する形になりました。

しかし、年少扶養控除を復活させようとする動きもあり、将来的な財源としては不透明であります。

また、普通交付税制度は従来 of 基金制度と比べ、各都市自治体にとって措置額が不明確であります。

都市自治体としてこの制度が義務化されていないとはいえ、住民にとっては無料化が当たり前になっている現状において、制度を後退させることは困難であります。国の方針により制度設計されたものを、梯子を外すかのような方針転換は到底認めることはできません。

少子高齢化が問題となる中、妊婦が安心して子どもを産むことができる環境として、妊婦健康診査の公費負担は全国一律であるべきであり、その負担は国が負うべきと考えます。

よって、**国におかれては、妊婦健康診査の公費助成にかかる費用を普通交付税による財政措置ではなく、措置額が明確となる国による負担制度とするよう要望いたします。**

第 7 号 議 案

住宅用太陽光発電施設導入補助制度の継続について

西尾張ブロック 提出

住宅用太陽光発電システムに対する市民の関心は年々高まっています。

しかし、国の「住宅用太陽光発電導入支援補助金」は平成 25 年度中で財源となっている基金が枯渇するため、制度の廃止が危惧されています。

また、県内の都市自治体はそれぞれ独自の補助制度を持っており、その経費の一部を県が補助していますが、調整率により実質補助率は年々低下しています。

東日本大震災以降、再生可能エネルギーに注目が集まり、環境に対する市民の意識が高まっている中、制度の後退、廃止はその意識の高まりを摘み取ってしまうことにもなりかねません。

よって、**国におかれては、住宅用太陽光発電導入支援補助金を平成 25 年度以降も財源を確保し、継続するよう要望いたします。**

また、**県におかれては、現行制度の補助基準額、補助率を維持するよう要望いたします。**

第 8 号 議 案

内陸部等の産業用地の確保について

東三河ブロック 提出

東日本大震災を契機に、企業のリスク分散や津波対策への対応として、内陸部の産業用地ニーズが高まっていますが、都市自治体では十分な用地が確保されておらず、新たな産業用地の確保が急務となっています。

しかしながら、新たな産業用地の候補となる内陸部の土地の多くは農地であるため、産業用地へ転用することが難しいのが現状であり、産業用地供給の遅れは企業の流出、産業の空洞化につながる恐れもあります。

よって、**国におかれては、農地転用等の農地に関する規制などについて、許可申請に関する例外規定を国県と同様に都市自治体にも適用することを要望いたします。**

また、**県におかれては、農地転用の例外規定を受けることができることから都市自治体の要請による用地確保に積極的に取り組むことを要望いたします。**

第 9 号議案

地域高規格道路の早期整備について

西尾張ブロック 提出

地域高規格道路は高規格幹線道路と一体となって地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進、空港・港湾などの広域交流拠点との連結などの役割を担う道路です。

しかしながら、指定された路線の整備率は低調で、県内の一宮西港道路も平成 10 年に「計画道路」に指定されたものの、未だ事業化の目途が立っていません。

この道路は、南海トラフ巨大地震の高い確率での発生が指摘されている状況下において、緊急・避難道路としての重要な役割を担っています。

また、愛知県は製造業の一大集積地であり、名古屋港や中部国際空港など広域交流拠点もあることから、この道路が整備されることによる経済効果への影響も計り知れないものがあります。

よって、**国におかれては、地域高規格道路を早期に整備するよう要望いたします。**

第 10 号議案

河川事業に対する社会資本整備総合交付金の増額及び支援メニューの拡大について

西尾張ブロック 提出

社会資本整備総合交付金を活用して都市自治体が行うことができる河川事業は、準用河川に係る河川改修や一級河川又は二級河川の流域内における流域貯留浸透事業等に限られ、交付金の予算総額も道路事業と比較して少ないのが現状です。

近年、ゲリラ豪雨の発生が増加したことにより、浸水被害も増加していますが、早期に浸水被害を軽減する目的で緊急的に実施する小規模な浸水対策事業は支援メニューの対象外となっています。

市民の生命と財産を守るため、地域に応じた浸水対策事業を進めることは重要と考えます。

よって、**国におかれては、河川事業に対する社会資本整備総合交付金を増額するとともに支援メニューを拡大するよう要望いたします。**

第 1 1 号議案

国産木材等の利用促進への支援について

東三河ブロック 提出

木材利用の推進を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備、木材自給率の向上に寄与するために施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、都市自治体では公共施設だけでなく、民間にも呼びかけて国産木材の利用促進に努めています。

しかしながら国産木材の利用拡大には良質な木材の安定供給やコスト削減など課題も多いのが実情です。

これらの課題を克服するためには高性能な林業機械等の整備や若い世代の担い手の育成が不可欠であると考えます。

また、これまでは複数年にまたがる継続事業、保育園や特別支援学校などが補助対象となっておらず、柔軟な制度運用が求められます。

よって**国におかれては、国産木材を利用した公共建築物に対する補助制度の財源を確保するとともに都市自治体が利用しやすい補助制度とするため、補助対象の拡大を要望いたします。**

また、**県におかれては、こうした財政措置について国に働きかけるとともに、県補助事業の充実など積極的な財政措置を要望いたします。**